

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートサービス部長 高田 博祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	3,879	3,786	18,068
経常利益 (百万円)	80	173	680
四半期(当期)純利益 (百万円)	62	145	276
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	21,034	16,086	16,086
純資産額 (百万円)	20,761	19,450	19,540
総資産額 (百万円)	23,235	21,875	22,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.26	9.03	15.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	89.4	88.9	86.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとした新興国の景気減速や不安定な米国の政権運営や欧州の政治情勢、海外経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明な状況で推移しました。

国内レディースインナーウエア市場におきましては、アジア圏における人件費の上昇や原材料価格の高騰など、依然として厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画に基づき、「販売組織の活性化」、「ビジネスメンバーと顧客との接点強化」、「商品開発の強化」、「収益性の改善」、「新規事業の開拓・展開」に積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、衣料品類では、数量限定商品として、アウトブランドである「シャルレ ドレッセ」より、夏向けのカットソー及びカーディガンを発売し、売上高は前年を上回りましたが、ウエルネス関連商材であるウォーキング用のカットソーが低調な販売推移となったため、アウトブランド全体の売上高は前年を下回りました。生活支援に関連した商材として、UVカット加工を施した綿素材の「UVガーゼマフラー」を発売し、また前年に引き続き「シャルレウエルネス タウンシューズ」、「冷感敷きパッド」や「冷感ピローパッド」等の商品を発売しましたが、前年を大きく下回りました。以上の結果、衣料品類全体の売上高は29億2百万円（前年同四半期比7.0%減）と前年を下回りました。

化粧品類では、スキンケアブランドである「エタリテ」より、アルカリ還元水でメイクを落とせる「エタリテ クレンジング ローション」を発売しましたが、既存定番商品の売上高が減少したため、化粧品類全体の売上高は5億36百万円（前年同四半期比6.4%減）と前年を下回りました。

健康食品類では、当社初の機能性表示食品であり、睡眠の質の向上をサポートする機能性関与成分のGABAを配合した「すやさボGABA」を新たに発売しました。また、前事業年度の2月より特約店向け「定期お届け便」を導入したことや、メイト会員向け「定期お届け便」の利用者増加により、既存定番商品の売上高も好調に推移しました。これらの結果、健康食品全体の売上高は2億69百万円（前年同四半期比154.3%増）と前年を大きく上回りました。

営業施策面におきましては、5月に全代理店を対象とした「第34回シャルレ代理店セミナー」を開催し、中期の経営方針や各種施策等の共有を図りました。また、ビジネスメンバーの育成強化を目的とした新インセンティブ制度を4月より運用開始するとともに、新規メイト会員の拡大を目的とした「春の試着会促進策（4月～5月）」を実施した結果、メイト会員人数は増加しました。さらに、前事業年度に実施しました「チャレンジコンテスト2016」に入賞したビジネスメンバーを対象に「シャルレクルーズ特別ツアー2017」を6月に実施し、ビジネスメンバーの活動意欲の向上に繋げてまいりました。

通信販売の「シャルレダイレクトサービス」におきましては、訪問販売と融合したビジネス活動を推進するために、既存会員のリピート率の向上を目的とした販促キャンペーン等を実施したことにより、受注件数は増加しました。

中期経営計画の一環として、「女性の美と健康」をテーマに取り組んでいる新規事業におきましては、前事業年度の6月に、痩身エステとトレーニングを組み合わせた女性専用サロン事業である「モアレジーム」を出店し、また3月には、高齢者住宅の紹介事業である「カーネーション」の営業を開始する等、テスト展開しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は、健康食品類は前年を上回ったものの、衣料品類及び化粧品類の売上高が低調に推移したことなどが影響し、37億86百万円（前年同四半期比2.4%減）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の抑制や発生時期のずれ等により、営業利益は1億68百万円（前年同四半期比125.7%増）、経常利益は1億73百万円（前年同四半期比115.5%増）、四半期純利益は1億45百万円（前年同四半期比132.7%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、現金及び預金の減少6億44百万円、商品の増加46百万円等により前事業年度末に比べ6億34百万円減少して218億75百万円となりました。

負債は、未払金の減少2億81百万円、未払法人税等の減少3億4百万円、賞与引当金の減少1億20百万円等により、前事業年度末に比べ5億44百万円減少して24億24百万円となりました。

純資産は、利益配当金2億41百万円、四半期純利益1億45百万円等により、前事業年度末と比べ89百万円減少して194億50百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の86.8%から88.9%に上昇しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であり ます。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	16,086	-	3,600	-	4,897

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,076,700	160,767	-
単元未満株式	普通株式 9,550	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	160,767	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,408	11,764
売掛金	78	104
商品	3,670	3,716
貯蔵品	65	45
繰延税金資産	350	324
その他	243	172
貸倒引当金	13	19
流動資産合計	16,803	16,107
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,187	1,169
土地	907	907
その他(純額)	455	534
有形固定資産合計	2,550	2,612
無形固定資産		
ソフトウェア	843	830
その他	15	14
無形固定資産合計	858	845
投資その他の資産		
投資有価証券	1,034	1,038
前払年金費用	803	826
繰延税金資産	89	90
その他	374	360
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,296	2,310
固定資産合計	5,705	5,767
資産合計	22,509	21,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	638	764
未払金	836	554
未払法人税等	326	21
賞与引当金	223	102
その他	330	372
流動負債合計	2,354	1,814
固定負債		
売上割戻引当金	198	195
退職給付引当金	312	312
その他	104	102
固定負債合計	615	609
負債合計	2,969	2,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	11,061	10,965
自己株式	0	0
株主資本合計	19,559	19,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	13
評価・換算差額等合計	19	13
純資産合計	19,540	19,450
負債純資産合計	22,509	21,875

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	3,879	3,786
売上原価	1,958	1,888
売上総利益	1,921	1,898
販売費及び一般管理費	1,847	1,730
営業利益	74	168
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	3	3
雑収入	3	2
営業外収益合計	7	5
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	80	173
特別利益		
関係会社清算益	27	-
特別利益合計	27	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	107	173
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	42	25
法人税等合計	45	28
四半期純利益	62	145

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	81百万円	98百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	479	25	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	241	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3.26円	9.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	62	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	62	145
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,165	16,086

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 2日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中郁生 印
業務執行社員

社員 公認会計士 中須賀高典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。